

護岸構造等に関する勉強会・意見要旨

開催日：平成17年8月25日

場 所：八幡会館

(No.1)

委 員 名	意 見 要 旨
倉 阪 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリエーションを考える上で、「ウッドデッキ」の他に護岸法先に「粗朶」のようなものを使って地元の自然保護団体の人々が自然再生に取り組めるような工夫をしてみてはどうか。 ・ 3丁目の護岸構造を考える場合、法足の延びによる前面泥干潟への影響を考え、決定する必要があるのではないか。また、法足を抑えることとしたコンクリートの被覆については、その代わりに石をカゴのようなものに詰めて出来る限り傾斜をきつくするといった方法、あるいは石垣積みのようなものを検討して、次回の委員会で提示されたい。
及 川 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3丁目の1割5分とした勾配のきつい護岸は、そこからの三角波といった返し波で被害を受けることとなるため、生物も大事であるが、そこで生活している人々のことを考えて頂きたい。 ・ 潜筋への影響については、これから別途検討する事となっている。
澤 田 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸は3割勾配で良いが、その全面に覆砂し、アサリが増え市民の人が潮干狩りが出来るようにして頂きたい。
佐 野 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出来る限り、三番瀬の再生には、海域を狭めないということを原則として考えて頂きたい。 ・ まちづくりの中で、胸壁高を低く抑えるための背後地への徐々なる盛土を位置づけてはどうか。 ・ 3丁目はあまり手を付けず、人の利用も制限するなどし、全面の泥干潟とカキ礁を保全し、それを見守るゾーンとしたい。
竹 川 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急、危険と言った状況からすると、2丁目は現在実施している1丁目と同様な構造で実施し、その後「自然共生型海岸づくり」で再生事業としての護岸を整備すべきである。 ・ 3丁目は、2丁目と違って前面に捨て石があり、天端も5m40ある。波の大きさもがらりと違うので、あまり大きな石を使う必要もなければ、危険性もない。

護岸構造等に関する勉強会・意見要旨

(No.2)

委員名	意見要旨
歌代委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここで言っている養浜とは、干出域のすりつけと解釈しており、2丁目は海に近づける、海に入れるような場所を一部造るということで3割勾配、3丁目では泥干潟を残すということで1割5分といったように、護岸をすみ分け早急に始められたい。 ・ 護岸前面に「ウッドデッキ」を於くなどの工夫をしてみてはどうか。 ・ 南行徳地区の住民代表として、今回の会議で何とか工事に着手出来そうな状況になったとものと考えている。
川口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、県が示している案で早く整備し、昔の遠浅の時にいた魚介類が戻ってこれるように海に、一日も早くして頂きたい。 ・ 石積みだけでなく、護岸の上に座ったり、寝転がったりできるよう、コンクリートと組み合わせるなどして、海から見ても美しいと言えるような護岸を造られたい。
後藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2丁目の緊急対策は急ぐ必要があるが、H. H. W. Lまでの安全確保を前提にとし、3割勾配については、構造的にこれ以外は無理ということであればやむを得ないが、石の重量や構造上問題がなければ部分的な階段構造についても検討してはどうか。 ・ H. W. Lから上には生物が付着しにくいので、この構造で良いかどうか考えておく必要があるのではないか。
富田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3~4m下がった位置に胸壁を造れば、その高さは1m以内に抑えられるということであるが、全体をもう少し海側に出して出来るだけ胸壁高を低くされたい。 ・ まちづくりから見て、海辺を歩けるようにして欲しい。 ・ 護岸整備については、第一に地元行徳の住民、そして次に漁業関係者の意見を尊重してまとめれば良いのではないか。
田草川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 胸壁を民地側に設置し、斜面を設ければすればその高さを下げる事が判明したので、市としても民地側に空間地を確保し、胸壁高の低下に努力したい。但し、海側においても努力願いたい。 ・ 胸壁高や養浜の問題は時間が掛かるので、高潮対策となる石積部は先に進めて頂きたい。 ・ 胸壁の設置位置に影響するまちづくりについては、市有地が関わるところは割と早く出来るかもしれないが、2期、3期となると10年、20年先となってしまうため、現在護岸が壊れそうなところは、石積みだけを先行してやるべきである。 ・ 天端幅4m、法勾配3割の石積みとする基本構造だけは、次回委員会で決定し、これを基本に今後バリエーションを付加していくこととしてはどうか。

護岸構造等に関する勉強会・意見要旨

(No.3)

委員名	意見要旨
一般参加者	<ul style="list-style-type: none">「ウッドデッキ」等があって洒落た護岸であっても水質が汚ければ魅力のない海であり、覆砂しても再び元に戻るというが、底生生物は水質浄化に非常に貢献している。基本形としては3割勾配で良いが、AP+2.1mより上の部分に、釣りが出来るような遊歩道的な平場が欲しい。